

令和7年度 福井県会計年度任用職員（パートタイム）募集のお知らせ
【障がい者相談専門員】

福井県教育庁教育政策課
〒910-8580 福井市大手3丁目17番1号
TEL 0776-20-0557
FAX 0776-20-0668

受付期間 随時（郵送または持参）
面接試験日 個別に指定した日
（試験日時および集合場所については、受験者に別途連絡します。）
採用予定日 令和7年4月1日（火）

1 募集概要

採用予定時期	令和7年4月1日（火）		
任用期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで （所属での面接および勤務成績に基づき連続2回まで更新される場合があります。）		
職種	会計年度任用職員（パートタイム）【障がい者相談専門員】		
勤務場所		採用予定 人員	業務内容
教育庁教育政策課 ※県庁3階ふくい ハートフルオフィス内	福井市	1名	相談専門員 各所属（出先機関を含む）に配置された障がい者 職員からの相談対応、所属巡回による定期面談・ 配置所属への指導・助言、支援、機関との連携・ 調整など

2 受験資格

○地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者

- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- 福井県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

○次のいずれかに該当する者

- 特別支援教育に携わった経験がある者
（特別支援学校または特別支援学級での指導経験があれば、なお望ましい）
- 企業等で障がい者への就業支援経験のある者
- 障がい者就労移行施設等で障がい者への就労支援経験のある者

3 試験の方法

受験者の人柄、性格等をみるために、個別面接を行います。

試験日時・場所等は、受験者に別途連絡します。

4 合格者の発表

受験者全員に合否の結果を通知するとともに、合格者に対しては、その後の手続き等についてご案内します。

5 受験手続

申 込 方 法	<p>「福井県会計年度任用職員（パートタイム）【障がい者相談専門員】採用試験申込書」に必要な事項を記入の上、提出（持参または郵送）してください。</p> <p>※申込書の入手方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福井県教育庁教育政策課のホームページからダウンロードする ・福井県教育庁教育政策課（県庁11階）で受け取る（午前8時30分から午後5時15分まで） ・郵送を希望する場合は、送付先を明記し、切手を貼り付けた返信用封筒を同封して、福井県教育庁教育政策課宛て送付する <p>なお、ハローワークを通じて応募される方は、ハローワークで紹介状を発行してもらってください。</p>
受 験 申 込 先	〒910-8580 福井市大手3丁目17番1号 福井県教育庁教育政策課教育企画グループ（福井県庁11階）
受 付 期 間	随 時 ※受付事務は、午前8時30分から午後5時15分まで （ただし、土、日、祝日は除く。）
注 意 事 項	郵便により申し込む場合は、必ず書留郵便により行うものとする。

6 勤務条件

勤 務 日	<ul style="list-style-type: none"> ・週29時間（週4日勤務） ※毎月、所属が指定する日となります。（原則、土、日、祝日を除く平日） ※土、日、祝日にも勤務する場合があります。 ※勤務日以外が休日となります。（1週間あたり2日以上）
勤 務 時 間	<ul style="list-style-type: none"> ・原則、午前8時30分から午後4時45分まで ※休憩時間は正午から午後1時です。 ※所定労働時間を超える労働はありません。
報 酬	・月額138,700円～170,500円
期 末 勤 勉 手 当 （ ボ ー ナ ス ）	<ul style="list-style-type: none"> ・勤務期間等に応じて支給 （例）報酬月額170,500円の場合 年間支給額51万円程度 ※勤務期間等に応じて、実際の支給額は増減します。
休 暇	<ul style="list-style-type: none"> ・年次有給休暇：年間10日 ※6か月継続勤務をした場合の付与日数です。 継続勤務年数に応じて付与日数が変わります。 ・特別休暇：夏季休暇（有給）、忌引休暇（有給）、病気休暇（無給）など
	<p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通勤費を別途支給します。 ・原則、公立学校共済組合（短期給付・福祉事業）、厚生年金保険、雇用保険の適用があります。 ・勤務場所により、公務災害補償または労働者災害補償保険を適用します。 ・地方公務員法上の服務規定等が適用されます。（秘密を守る義務、職務に専念する義務など） ・報酬および期末勤勉手当については、給与改定等により額が変更となる場合があります。 ・報酬等のお支払いに際し、県の指定金融機関である福井銀行の口座が必要となります。 ・<u>出先機関を含む各所属に訪問していただくにあたり、私有車を使用していただくことがあります。（出張旅費支給あり）</u>

7 試験結果の開示

この採用試験の結果については、福井県個人情報保護条例第24条第1項の規定により、口頭での開示を請求することができます。

開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
当該採用試験に合格しなかった者 (本人)	総合得点および総合順位	合否通知の到達日から1か月	福井県教育庁 教育政策課

○口頭による開示請求の手続き

開示請求する場合は、以下のいずれかの書類を持参のうえ、午前8時30分から午後5時15分までの間に、請求者本人(代理人は認めません。)が、直接福井県総務部人事課へお越しください。ただし、土曜日、日曜日および祝日は受付しておりません。

- ①運転免許証
- ②日本国旅券(パスポート)
- ③各種健康保険の被保険者証
- ④各種年金手帳等
- ⑤個人番号カード